

令和 4 (2022) 年度 事業報告

令和 4 (2022) 年度 事業報告

1. はじめに

平成13年4月、無認可の小規模作業所として開所。平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、平成19年4月指定障害福祉サービス事業へ移行。そして、無事22年目を終えることができました。令和2(2020)年前半からの新型コロナウイルス感染症が昨年以上に猛威を振るい、職員、利用者、そのご家族と感染者がでました。しかし、トライハウス内でのクラスターはありませんでした。定期的な抗原検査に実施や

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながらも、当たり前のことですが「利用者のために！」をスローガンに、そして、トライハウスの唯一の誇りであり、自慢の「賑やかすぎるトライハウス」を取り戻し、「継続した経営の安定」を目指し、スタッフ一丸となり、以下の重点項目に取り組みました。

【重点項目】

- ① 賑やかな事業所づくり
- ② スタッフのスキルアップとスタッフ同士で遠慮なく意見や想いを出し合える環境（関係）づくり
- ③ 利用者の増員

2. 重点項目

① 賑やかな事業所づくり

コロナ感染防止に努めながら、スタッフから率先して元気な挨拶や冗談を言ったり、休憩時間に音楽をかけて廊下を歩いたり笑顔や賑やかな雰囲気づくりに取り組んだことで、トライハウス唯一の誇りといっても過言でない、笑いや色んな声が飛び交う賑やか過ぎる位の事業所が取り戻しつつあります。今後も賑やかな事業所づくりに取り組んでいきたいと思えます。

② スタッフ個々のスキルアップとスタッフ同士で遠慮なく意見や想いを出し合える環境（関係）づくり

コロナ禍のため、対面式の研修会等は少なく、オンライン研修会は開催されていましたが、全ての職員に受講してもらうことはできませんでした。また、11月、社会保険労務士を招いて全職員対象に研修会を行いました。未経験や入社間もない職員が多いため、毎月1回開催するスタッフ会議時、毎日の朝礼、終礼時、また、定期的に行う個別支援会議時及びその都度、気になるようなことや疑問に思った事などはその都度、聞くように伝え、管理者や先輩職員から助言するなどした。課題として、日々の業務に追われ、連絡事項の伝達漏れや情報共有の周知・徹底を素早くすることが課題。

開催日時	研修内容	参加者数
5月28・29日	強度行動障害者支援者養成研修(基礎)	2名
6月18・19日	強度行動障害者支援者養成研修(実践)	2名
7月4～15日	相談支援従事者初任者研修	1名
9月2日	熊本県サービス管理責任者基礎研修	1名

9月17・18日	意思決定支援と虐待防止に関する研修	1名
10月24日	第1回工賃向上計画支援研修	1名
11月5日	パワハラ予防研修「爽やかなコミュニケーションを目指して」	全職員
11月22日	農業と福祉の連携講座	1名
12月12・13日	熊本県サービス管理責任者基礎研修	1名
2月9日	熊本県サービス管理責任者専門別研修【意思決定支援】	1名
2月28日	熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修(施設管理者等コース)	1名

③ 利用者の増員

事業名	定員	登録者 R4年3月31日時点	登録者 R5年3月31日時点	月平均利用者数
就労継続支援 事業B型	25人	27人	27人	22.5人 21人(R3年度)
生活介護	10人	12人	13人	9.8人 9.6人(R3年度)

就労継続支援B型事業においては、登録者数の増減はありませんでしたが、長期入院していた方2名の退所や就労継続支援事業B型から生活介護へ事業変更された方1名はありましたが、令和4年度に3名新規に利用されました。生活介護事業においては、長期休暇の方の退所がありましたが、就労継続支援事業B型から生活介護へ事業変更された方1名、3月に1名新規に利用されました。

新型コロナウイルス感染者や濃厚接触のため休まれた方がいた中で、両事業ともに月平均利用者数が増えることができました。

3. 虐待防止

管理者(サービス管理責任者)が現場(それぞれの就労・活動の場)に直接足を運び支援場面の様子をよく見たり、雰囲気を感じたりして、不適切な支援や対応が行われていないか日常的に把握するようにしていましたが、事務等に追われ、毎日、現場へ行くことができませんでした。職員個人が支援現場における課題や悩みを抱え込まず、支援に当たったの悩みや苦労を職員が相談できる体制、職員の小さな気づきも職員が組織内でオープンに意見交換し情報を共有する体制、風通しの良い環境づくりに努めました。

また、職員のストレスも虐待を生む背景の一つであり、管理者は職場の勤務状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むよう努めました。時間外にケース記録記載業務や個別支援会議が超過するなどしたことから、課題として、定時に業務を完了し帰宅すること。そのためにも、次年度は、業務時間内にケース記録業務や会議開催する仕組みづくりに取り組みます。

また、職員間で情報共有、協調性、不適切なことでも、遠慮なく言い合える関係(環境)づくりにも、引き続き取り組みます。有給休暇取得率向上への取り組みも行います。

(1) 日常的な支援場面等の把握

- ・管理者(サービス管理責任者)が、事務作業に追われ、毎日、一人一人全員に声かけをす

ることができませんでした。

- ・管理者(サービス管理責任者)はスタッフに対して、日々の業務の中や朝礼終礼時、それぞれの会議時、技術的な指導、助言などの人財育成を行いました。

(2) 風通しの良い職場づくり

- ・コロナ禍もあり、担当者会議等以外、保護者の見学はありませんでした。
- ・介護等体験で学生の受け入れを行いました。
- ・定期的にスポーツ教室や音楽教室の講師及び訪問歯科診療のため、歯科医師・歯科衛生士が来られ、管理者より雰囲気聞いています。

(3) 職員教育

- ・入社時、事業所内研修(5時間以上)を行うようにしていますが出来ていません。
- ・在籍職員に対して、1回以上研修受講はできていません。(法人内研修は全員参加しました。

※虐待防止委員会は、6月に1回開催しました。

4. 職員のスキルアップ

コロナ禍のため、対面式の研修会等は少なく、オンライン研修会は開催されていましたが、全ての職員に受講してもらうことはできませんでした。また、11月、社会保険労務士を招いて全職員対象に研修会を行いました。未経験や入社間もない職員が多いため、毎月1回開催するスタッフ会議時、毎日の朝礼、終礼時、また、定期的に行う個別支援会議時及びその都度、気になるようなことや疑問に思った事などはその都度、聞くように伝え、管理者や先輩職員から助言するなどした。

※研修会受講一覧は、上記記載

有資格者数(令和5年3月31日時点)

サービス管理責任者 研修受講終了者	作業療法士	介護福祉士	社会福祉 主事任用	介護職員初任者研修終了 (ホームヘルプ2級)	強度行動障害養成研修 (基礎・実践)修了者
2	1	5	1	4	4

5. 就労継続支援B型事業(定員25名)

農業(季節野菜、稲作)を主体に通年、利用者の知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

「ボーナスを出すぞー!」をスローガンに掲げ「できること向上」そして、「工賃向上」を目指しました。

・「小ねぎ」から「ニラ」へ主力品目を変更し、ビニールハウスの整地、土づくり、栽培を行い、9月下旬から収穫することができました。JA 上益城の担当者様から指導をしていただき、ニラ農家へ見学させていただき、種まきや出荷方法を教えていただきました。その甲斐あって、順調に出荷することができ、現在の作付面積では足りない状況です。また、玉ねぎの高騰により：：することができました。ニンニクは収穫時期が遅くなり減量でした。唐辛子は通年通り

収穫から乾燥、そして、委託販売及び市場へ出荷しました。ローリエは、仕事がない時期に合わせて近隣の方や果樹畑、トライハウス内に植えてあるものから収穫し出荷しました。所島畑の夏用にカボチャを植えたが雑草に覆われ、収穫や後処理に手間がかかりました。

検討課題として、夏場、ビニールハウス内の雑草対策、また、収穫野菜を委託販売する際、誰がいつ納品するかです。

そのため、次年度は限られた時間と労力で収入を上げ、工賃向上するには！を検討することが必要です。また、稲作の受託を増やします。

就労内容

(1) ニラ（出荷時期 通年）及び他の野菜

栽培から出荷まで全般作業を行いました。出荷先は、大同青果と委託店舗は、マルミヤ、ヒロセ、ダイキ東町・本山、有機生活、ウエルパル内でした。課題として、納品へ行く時間とスタッフの確保。

の確保を行います。

(2) 店舗（出荷時期 通年）

トライハウスで栽培した季節野菜を店舗へ委託して販売しました。委託先は、マルミヤ、ヒロセ、ダイキ東町・本山、有機生活、ウエルパル内でしたが、課題は上記記載。

(3) 直売（出荷時期 通年）

トライハウスで栽培した季節野菜やコメを厨房や利用者、職員等へ直接販売しました。

(4) 稲作

借り受けた田の稲作を行いました。安定して収入は見込めるが、資材等は値上がりするが、米の卸価格は平年並みのため、今後、個人販売や施設や飲食店などへの販売先を増やすよう取り組み収入アップに繋げていきたい。

(5) 内部外注加工

トライハウス（事業）から委託した事業所内の一部清掃と昼食配膳準備（食器類）及び事務（通信郵送準備、パンチラベル張りなど）を委託しました。

(6) 受託

稲作業務を就労支援事業B型で受託し行いました。

(7) その他

自主製品の製造販売及び日本財団チャリティー自動販売機売上手数料

6. 生活介護（定員10名）

利用者個々の「できる」を「得意に！」

様々な事にトライしながら可能性を見つける支援を行い、安全に配慮しながら、毎日来いたと思える雰囲気づくりに心がけ活動や介助等を行いました。また、連絡帳に一日の様子など記入し保護者と連絡を密に取り合うようにしました。

活動・支援内容

1. 午前は、体を動かしましょう。(体力面の維持、強化支援)

○ユニフォームに着替えます。→必要に応じて介助し、季節に応じたユニフォームを着ていただきました。 ○トイレへ行きます。→定時のトイレ以外に、ここに応じた排尿排便の時間を増やしました。 ○近隣地区を歩きます。→夏場、近隣(農道)は日影や休憩場がないため、5月以降は車で公園等へ出掛けました。個々の体力やスピードに合わせて、班ごとに歩くようにしました。 ○公園まで車で行き公園内を歩きます。→気分転換や熱中症対策を兼ね、木々が多いところや夏場、水辺の公園に行くなどしました。 ○ゲーム(ボーリング、バランスボール、ボール)をします。→スタッフが率先して盛り上げました。 ○種から花を作ります。→季節に応じて、マリーゴールド、パンジー、チューリップ、ヒヤシンス、デージー、かすみ草、朝顔、ひまわりを植えました。また、秋じゃがを植え、ポテトチップスに、ミニトマトは昼食時に食べました。 ○草取りをします。→適宜行いました。

※雨天時は、室内で ○ラジオ体操 ○妖怪体操 ○マット運動を行います。→ラジオ体操、妖怪体操は、動画を見ながら行いました。段ボールをトンネルにして、その中を通るなど、メンバーが興味を沸く様な工夫をしました。

※今年度より、外部講師による音楽教室(毎月第3月曜日 午前中)を行います。

2. 午後は、歯磨きをしっかりとしましょう。(口腔ケア支援)

○昼食→コロナ感染防止のため、マスク、フェースシールド、プラ手を着用し介助しました。 苦手なメニューも食べることができるよう刻み、声掛けをしながら食べていただくよう取組みました。 ○ラジオ体操、くまモン体操をします。→就労B型、生活介護を区別せず自分の好きな場所で行ってもらいました。又、安全に行えるよう見守りや一部ロープを張りました。 ○歯磨き、顔拭きをします。→1人10分を目途に口腔ケア(歯磨き)を行いました。

○歯磨きまでの待機時間は動画鑑賞をします。→メンバーの好きな曲や動画を鑑賞してもらいました。 ○カレンダー作成をします。(1名)→月ごとに季節行事や花をちぎり絵で作っていただきました。日付、曜日は、スタッフの支援で行うことができました。

○パズルをします。→当初はスタッフが見守りを行っていましたが、徐々に自分で好きな形を作られるようになりました。 ○音楽鑑賞をします。→メンバーからリクエストしてもらいました。(お母さんと一緒にの曲や歌って踊れる曲が人気でした。)

○ブロックゲームをします。→それぞれ自由に作っていただき、手作りゲームなど、メンバーが興味を持って取組めるよう工夫しました。(ペットボトルキャップの開閉、色分けゲームなど)

○晴れた日は午後も20分程度歩きます。→敷地内を歩く際、折返し地点に目印用の絵札を立て、分かりやすくしました。 ○箱作りを行います。(2名)→折紙で色々な形のくす玉づくりに取組まれました。当初は、スタッフと一緒に作っていましたが、覚えて一人で作れるようになりました。 ○漢字の練習をします。(1名)→書きたい文字を動画から選びノートに書かれました。また、スタッフが選んだ文字と本人の名前を書くと真似て書かれています。

○毎月2回のゴミ出し(ペットボトル)に行きます。→気分転換のため、特定のメンバーにスタッフが同行し行いました。

○トイレへ行きます。→適宜、それぞれ言っていただくよう支援を行いました。 ○私服に着替えます。→自分で着替えることができる方は、着替え後、確認又、必要な方は介助を行いました。

※今年度から「エンジェルハートピアノ教室」の原先生に毎月、第3月曜日（10時30分～11時30分）来ていただき、音楽教室を行います。→みんな楽しみにしている活動でした。しかし、消極的な時でも、その方の好きな曲をピアノで演奏されると気持ちが切り替わることがありました。1年を通してハンドベルの練習を行い、エンジェルハートピアノ教室の発表会に参加し、ドレミの歌を演奏しました。

日 課

時 間	利用者	支援員
8：15～	支援（延長支援体制加算対象者のみ）	支援（1名）
8：30～		職員朝礼、受入準備等
9：00～	通所、着替え、排尿、待機	介助・支援、連絡帳確認、活動準備
10：00～	朝礼、活動開始	介助・支援
11：30～	昼食準備（手洗い、排尿）	介助・支援（手洗い、排尿、配膳等）
12：00～	昼食、自由時間	介助・支援（食事、排便等）
13：00～	ラジオ体操、くまモン体操（全体）	介助・支援
13：15	歯磨き、顔拭き、動画鑑賞、ウォーキング等	介助・支援（歯磨き・顔拭き、ケース記録・連絡帳記入、全体見守り）
15：00～	排尿	介助・支援（排尿、声掛け、見守り）
15：10～	着替え、排尿	介助・支援
15：50～	終礼、帰宅	支援（終礼、送迎車乗車）
16：00～		ケース記録、明日の準備、掃除等
17：20		職員終礼

7. 行事・活動（就労以外）

行 事 ・ 活 動	
4月	昼食会（28日）
6月	水難訓練（9日）、田植え体験交流（大光保育園）（27日）
10月	稲刈り体験交流（大光保育園）（13日）
11月	消防訓練（自主）（1日）、カラオケ忘年会
12月	第21回もちつき会（10日）、クリスマス忘年会（22日）
1月	初詣（下無田神社）（4日）、どんどや（大光保育園）（12日）
2月	ボーリング大会（昼食）（10日）
3月	花見（29日）

※スポーツ教室：T-STEP（外部講師）の指導により、毎月、就労B型、生活介護それぞれ1回行いました。7月、8月、9月は熱中症対策のため、就労B型は中止し、その分、生活介護で2回行いました。

※メンバー会議：毎月1回行いました。

※誕生会：メンバーの誕生月にケーキを準備し昼食前に行いました。

※4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）：毎月1回行いました。

※火曜日午後、きずな歯科よりトライハウスにて訪問診療を行いました。（希望者のみ）

8. 営業日時

(1) 営業日・・・月曜日から金曜日。また、土曜日にも営業することがあります。（当該月マイナス8日）

(2) 営業時間・・・8時30分～17時30分

(3) サービス提供時間・・・9時～16時

(4) 休業日・・・日曜日、国民の祝日、夏期（8月13・14日）、冬期（12月29～/1月3日）

洪水や台風、地震、大雪など、天災もなく、予定通り269日開所することができました。

9. 職員配置（令和5年3月31日時点）

職名	勤務形態	勤務時間	人数
管理者/サビ管	常勤（就労B型/生活介護）	8：30～17：30（8時間）	1
目標工賃達成指導員	常勤（就労B）	8：30～17：30（8時間）	1
職業指導員	常勤（就労B）	8：30～17：30（8時間）	1
生活支援員	常勤（就労B）	8：30～17：30（8時間）	2
生活支援員/看護師	常勤（就労B） （生活介護）	8：30～17：30（8時間） ※看護師業務13：00～14：00（毎週木曜日）	1
生活支援員	生活支援員	8：30～17：30（8時間）	4
生活支援員	生活支援員	8：30～17：30（8時間）	1
生活支援員	非常勤（生活介護）	9：30～13：00（3.5時間）	1
生活支援員	非常勤（就労B）（生活介護）	不定期	1
調理員	非常勤	8：30～14：30（5.5時間）	1
調理員	調理員	10：00～16：00（5.5時間）	1
ドライバー	非常勤	7：30～10：00/15：30～17：30（4.5時間）	2
ドライバー	非常勤	8：30～10：00/15：30～17：30（4時間）	1
事務員	非常勤	8：30～12：30	1
嘱託医	宗像医院		

10. 送迎サービス

「トライハウス通所送迎サービス事業規約」により実施しました。送迎サービスのニーズが高く、問い合わせ時、必ず送迎サービスがあるか尋ねられる状況でした。

朝の迎えは、7時45分出発を2便、8時15分出発を1便、8時40分出発を1便で行いました。より安全に安心して利用して頂けるよう「運転適性診断」受講を年1回予定していましたが出来ませんでした。（ドライバー）

検討課題であった、走行距離10万キロ越えの車両を購入や助成金等の申請はしておりません。2008年24時間テレビで寄贈いただきました車両が老朽化による故障が続き、事務局に許可を取

り廃車としました。令和5年3月中古者7人乗り1台を購入しました。

高齢に伴い、2名のドライバーが今年度末日をもって、退職となり専属ドライバーの採用はせず、支援員による送迎を実施します。

1 1. 食事（昼食）提供サービス

家族等の負担軽減を目的に、栄養面及び嗜好や季節感を考慮した食事（昼食）を提供しました。トライハウスで栽培収穫した新鮮な野菜と有機栽培米を使ったメニュー作りを行いました。

メニューは、2週間ごとに調理員できめ提供しました。嗜好調査も1回行いました。

ノロウィルスや食中毒を発生させないため、衛生管理を徹底するとともに安心安全な食事提供ができるよう調理員の研修会等へ受講はしておりません。

毎月1回、お弁当の日を設けました。（食事提供を行わない日）

検討課題として、食材料費全ての価格が上がる中、食材料費300円でこれまでの食事メニューを提供、維持していくことです。

1 2. 緊急時の対応及び防災対策

事故防止に努めます。（ヒヤリハットの推進）→5件のヒヤリハットが提出されました。

事故（怪我）は、3件発生し、そのうち2件は病院受診し、熊本市へ報告しています。

天災等による被害はありませんでしたが、6月、水難訓練、9月と11月に消防訓練を行いました。

1 3. 情報開示及び周知

(1) トライハウス通信を年4回出すことができず、4月から12月までのNo. 74を1回発行しました。

(2) ホームページ (<http://www.kokoromi.or.jp>) の更新を行いました。（未完成ですが。）

(3) 回覧物やお手紙にてお知らせしました。